

加茂ショッピングパークメリア 3 階の指定管理者募集要項（骨子案）

この資料は、加茂ショッピングパークメリア 3 階（以下、「メリア 3 階」という）の指定管理者を公募するにあたり、基本的な事項を整理したものです。

1. 指定管理制度導入の目的

メリア 3 階の管理・運営にあたっては、次の 3 点を目的とします。

- ① メリア 3 階の集客力向上による施設及び商店街・駅前エリアの活性化
- ② 高校生・高齢者等の居場所の確保
- ③ 民間の創意工夫による運営改善

2. 運営方針

- 自主事業等の実施によるメリア 3 階の集客力向上及び活性化を図ります。
- 高校生や高齢者等の居場所確保のため、フリースペースを開放します。
※時間帯は午後 2 時から午後 6 時までとします。面積は 3 階の 1/4~1/5 程度、席数は 50 席程度を基本とします。
- メリアの定休日に準じます。

3. 募集要項の内容

（1）募集にあたっての基本方針

指定管理料、施設の運営方法及び自主事業の内容については、申請者の提案によるものとします。

（2）応募資格

- 法人又は団体で、指定管理業務の実績がある者、または業務を遂行するために必要な知識、経験及び能力を有する者とします。
- 市内事業者に限らず、広く応募を受け付けます。

（3）指定管理料等

本施設の指定管理料は、業務の性質に応じて次の二区分により構成します。

① 自主事業に係る指定管理料

イベント等自主事業の実施による施設の活性化のための指定管理料です。

- ・ この区分の指定管理料に上限は設けません。事業内容・指定管理料ともに提案方式とします。
- ・ 指定管理者が自主事業等により得た利用料金その他の収入のうち、協定で定める金額を市に納付します。納付方法等（割合、金額、算定方法）は事業者

の提案とします。

- 年度末に事業・決算報告書を提出し、「(仮) 納付金」を市に納付します。

② フリースペース開放に係る指定管理料

フリースペース開放及び運営のための指定管理料です。

- この区分の指定管理料は、月額 20 万円を上限とし、金額は事業者の提案方式とします。納付金は必要ありません。

(4) 契約期間

- 令和 9 年度から 11 年度まで（概ね 3 年間）とします。
- 運営の実績を踏まえて、議会の議決を経て最大 5 年まで延長可能とします。

(5) 費用及びリスクの分担

- 光熱費や施設の維持管理に要する経費は市が負担します。
- 自主事業に係る経費は指定管理者が負担します。ただし、提案により市が一部を負担する場合があります。

4. 選考方法について

外部有識者等を含めた検討会で審査し、審査結果を踏まえて市長が指定管理者候補を決定します。審査のポイントは次のとおりとします。

- メリア 3 階の活性化に資する計画であること
- 事業計画および収支見込の妥当性

5. 今後のスケジュール

令和 8 年 9 月下旬	要項の配付開始
令和 8 年 12 月	申請締切
令和 9 年 1 月	書面審査、ヒアリング、検討会
令和 9 年 2 月上旬	指定管理候補者の選定
令和 9 年 3 月	指定管理者の指定（議会の議決）
令和 9 年 7 月	運営開始

6. その他

令和 9 年度以降、施設改修を予定しているため、指定管理者の意向を確認して協議し、そのうえで実施します。